

契約管財課
施設課

区長報告第14号

東麻布二丁目公共施設整備工事請負契約の変更について

- 1 契約件名 東麻布二丁目公共施設整備工事
- 2 契約の相手方 奥村・三木・八千代・三晃・大建異業種建設共同企業体
- 3 工事場所 港区東麻布二丁目1番1号
- 4 工期 令和6年7月27日から令和9年5月31日まで
- 5 変更内容
契約金額（税込み）
変更前 3,164,669,000円
変更後 3,309,414,860円
増額 144,745,860円
- 6 変更年月日 令和7年10月27日
- 7 変更理由
(1) 公共工事設計労務単価及び資材価格の上昇に対処するため、工事請負契約書約款第24条第6項のインフレスライド条項を適用したことによる変更
(基準日は令和7年3月25日)
(2) 公共施設棟の新築工事において外装材として使用する協定木材の調達先が決まり、木材の加工費、輸送費等の額が確定したことによる変更
- 8 増額金額内訳 別紙1のとおり
- 9 変更工事概要 別紙2のとおり

増額金額内訳

項目	金額（円）
建築工事（外装材の仕様変更）	17,330,500
共通費	2,619,500
インフレスライドによる変更	111,637,146
小計	131,587,146
消費税額	13,158,714
合計	144,745,860

※共通費 現場管理費、一般管理費、共通仮設費等

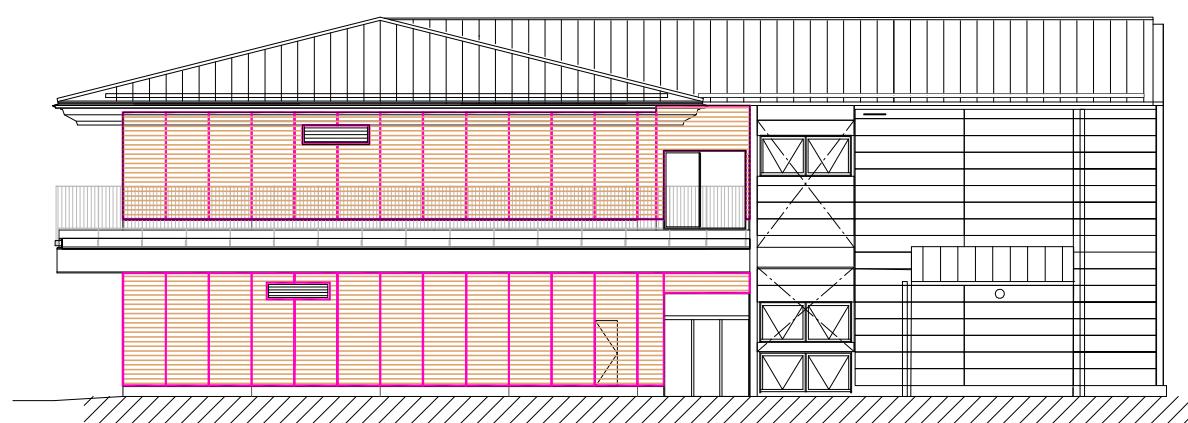
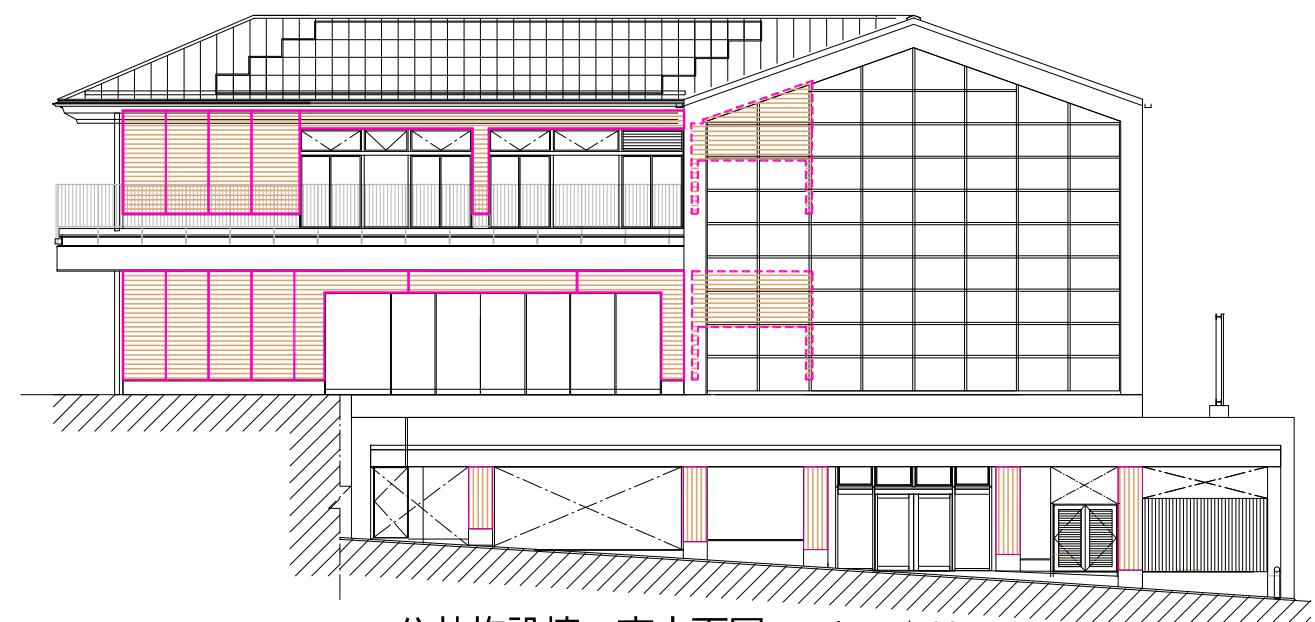
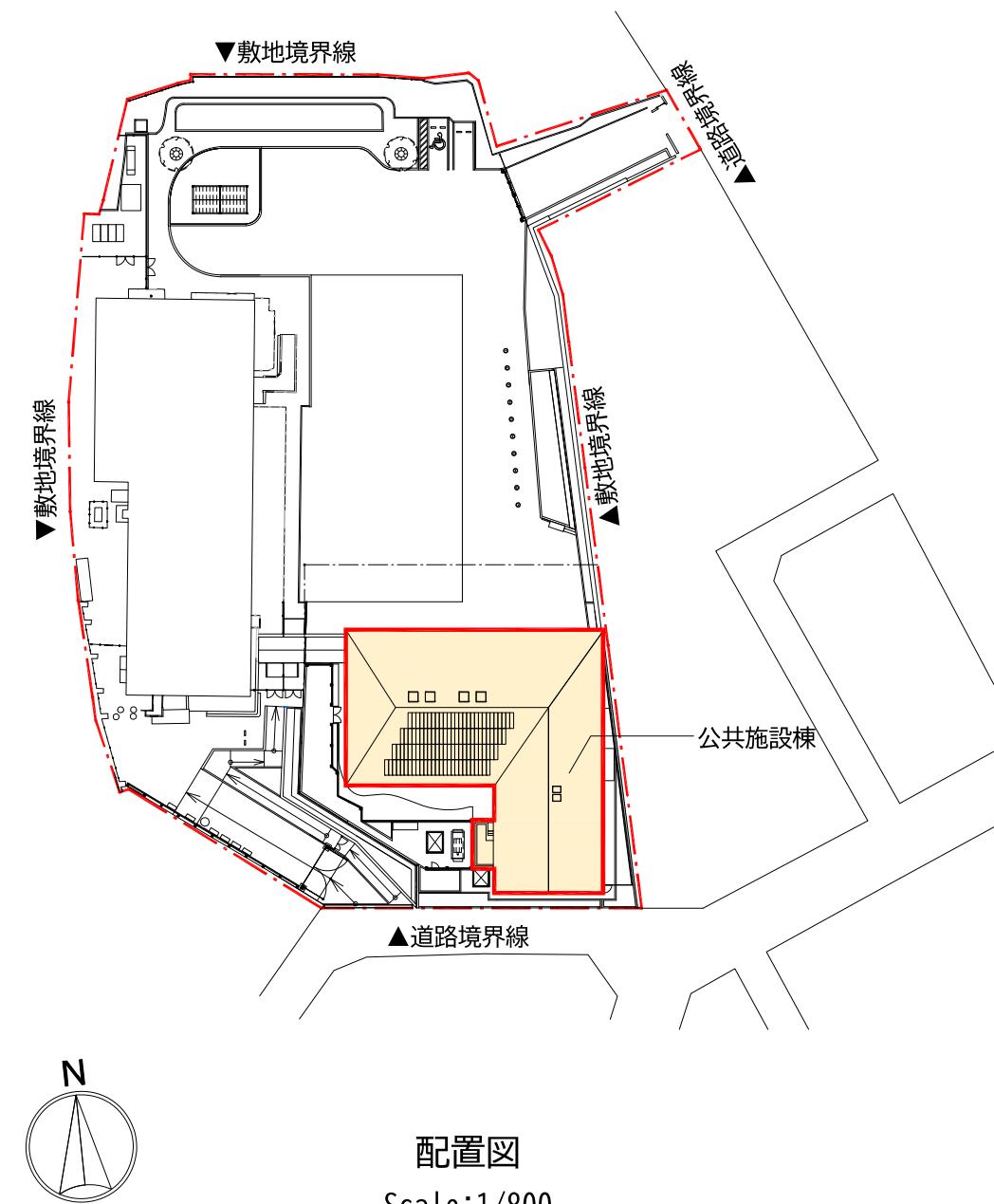
東麻布一丁目公共施設整備工事

変更工事概要

東麻布二丁目公共施設整備工事は、東麻布二丁目複合施設（旧飯倉小学校）の体育館棟及び屋外プールを解体し、プール跡地に東麻布区民協働スペース及び小規模多機能型居宅介護施設からなる公共施設を整備するものです。

本施設は区有施設初の木造建築物として、全国の協定自治体から積極的に協定木材を活用する計画としています。

協定自治体との調整の結果、80自治体のうち61自治体から調達が可能となる見通しが立ったことから、加工性に優れ全国的に産出が見込まれる杉材を公共施設棟の外装材として使用します。



■ 外装木材使用範囲及び自治体別割付案

外装木材使用量：約250m³ 使用自治体数：61